

(写)

令和5年度からの湯沢中学校 休日の運動部活動の段階的な地域移行について③

向春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より湯沢町教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、休日の運動部活動の段階的な地域移行に関し、令和5年度の運営について、下記Q&Aによりお伝えします。

保護者の皆様からお子さんにも話していただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

Q1 令和5年度「中学生休日スポーツ教室」(以下、「教室」と記す)の指導者は？

A1 運営主体である総合型地域スポーツクラブ“ユースポ！”が中心となって選考会を実施し、令和5年度「中学生休日スポーツ教室」の指導員が次のように決定しました。

よろしくお願いいたします！

種目	ユースポ！指導員
野球	寺口友和 (土樽)
男子ソフトテニス	山田航生 (神立)
女子ソフトテニス	統括 貝瀬芳寿 (湯沢)
	南雲明彦 (土樽)
陸上	高山 昇 (神立)
バレーボール	山崎喜久治 (南魚沼市) 中村友里 (土樽)

※敬称略

指導員は、その種目の競技歴や指導歴があり、専門的な知識・技能を有し、教育的指導が行える方です。

学校の部活動顧問と密に連絡を取りながら連携して指導に当たります。

この他に、ボランティアとして支援してくださる方もいます。

指導員は、年度途中で増えることも有り得ます。



Q2 「教室」への参加手続きは？

A2 ユースポ！窓口(湯沢カルチャーセンター内)に、申込用紙(ユースポ！会員申込書)、保険料(800円)を添えて申し込んでください。

新8年生・9年生は、3月1日(水)から30日(木)までにお願ひします。

新7年生は、正式入部の4月25日(火)までにお願ひします。

保護者の皆様には、大変ご足労をおかけしますが、何卒、申込の方をよろしくお願いいたします。この申込をされないと、「教室」に参加できないことになります。学校部活動と連動して一貫性のある活動を展開することにより、チームとしての練習や大会参加等を円滑に進めることができます。何とぞ、ご協力をお願いいたします。

なお、「申込用紙」は、2月28日(火)に学校を通じてユースポ！から配付される予定です。また、「教室」の運営には湯沢町からの補助金が支出されることを申し添えます。

Q3 「教室」の活動日は、いつになるの？

A3 前回お示したように、活動日のイメージは次のようになります。具体的な日時については、部活動（「教室」）毎に、学校部活動顧問と「教室」指導員とが打ち合せて決定し、関係者にお知らせすることになります。

<活動のイメージ>

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 第1 土または日曜 | 「学校部活動」（指導は、部活動顧問） |
| 第2 土または日曜 | 「学校部活動」（指導は、部活動顧問または部活動指導員） |
| 第3 土または日曜 | 「学校部活動」（指導は、部活動指導員） |
| 第4 土または日曜 | 「中学生休日スポーツ教室」（指導は、ユースポ！登録指導員） |
- ※ 上記の第1～第4（土または日曜）はイメージです。

Q4 「教室」の活動時間は？

A4 「休日の活動時間は長くとも3時間程度」となります。
活動時間や熱中症対策などは、基本的に「南魚沼市・湯沢町 部活動基本方針」「湯沢中学校部活動ガイドライン」に基づき、学校部活動に準じて行います。

Q5 「教室」の活動場所や用具の使用は？

A5 学校部活動と同じ会場で、同じ備品や消耗品をそのまま使って活動します。補充や修繕などは、学校が行うことを基本とします。

Q6 「教室」の欠席連絡などは、どこにすればよいの？

A6 「教室」毎に、連絡体制を整えて各指導員と連絡を取り合うこととなります。指導員は、参加生徒の名簿（連絡先入り）、部活動顧問の連絡先などを携帯して指導します。
活動中のケガや急病などが発生した際は、各指導員が保護者の方へ連絡します。医療機関への受診が必要な場合は、原則、保護者の方をお願いします。緊急時は救急車を要請します。

Q7 ケガをした際の保険は？

A7 「教室」での事故発生時は、「スポーツ安全保険」の対象となり、ユースポ！が保険請求の申請をします。
学校部活動での事故発生時は、「災害共済給付制度」の保険対象となり、学校が申請します。

Q8 「教室」の見学はできますか？

A8 見学やお手伝い（サポート）は、大歓迎です。指導員の方と連携して、生徒にとってより充実した活動になるように、応援や補助をよろしくをお願いします。

Q9 「教室」が開催されない「卓球部」と「バスケットボール部」の活動は？

A9 これまでどおりに、学校部活動を継続します。引き続き、地域の指導者を求めています。どなたか適任の方がおられましたら、教育委員会にご連絡ください。

Q10 「吹奏楽部」の休日の地域移行は？

A10 令和5年度の湯沢町部活動検討委員会において検討します。課題は、指導者の確保です。どなたか適任の方がおられましたら、教育委員会にご連絡ください。

休日の部活動地域移行の取組は、これまで学校が担ってきた部活動の主体を地域に移すというとても大きな変革で、指導してくださる方をはじめとした地域の方々の協力がなくてはできないことです。生徒にとってよりよい活動になりますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。